

令和2年度の史跡等の整備について

PROJECTS CONCERNING THE PRESERVATION AND UTILIZATION OF DESIGNATED MONUMENTS AND SITES IN FY2020

市原 富士夫・中井 将胤・岩井 浩介・栗原 悠（文化庁文化資源活用課）

ICHIHARA FUJIO/NAKAI MASATSUGU/IWAI KOUSUKE/KURIHARA YU
(AGENCY FOR CULTURAL AFFAIRS)

1. はじめに

国指定の史跡・名勝・天然記念物等（以下、「史跡等」とする。）の整備に関して令和2年度に文化庁が実施した補助事業には、史跡等の保存と活用を図ることを目的とした「歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業（以下、「総合活用整備事業」とする。）」がある。この事業は、平成27年度から施行された補助事業であり、平成26年度まで実施された「史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備事業」と「地域の特性を活かした史跡等総合活用支援推進事業」を統合した補助事業である。なお、令和2年度からは、特に保護に際して慎重な対応が必要となる石垣や古墳石室の測量及び記録作成に対する補助事業である「石垣等調査事業」が追加された。

また、令和2年度には、自然災害等から文化財を守るための防災対策を講じる「重要文化財等防災施設整備事業（以下、「防災施設事業」とする。）」の補助対象として史跡等が追加されている。

令和2年度に上記2つの補助事業で実施された事業は539件である。この中に含まれている災害復旧事業では、東日本大震災にともなう震災復興関係事業2件、平成28年4月発災の熊本震災に伴う熊本城等の復旧整備、さらに過年度の豪雨災害等に伴う復旧も多数実施されている。

以下、史跡等について、令和2年度に実施された幾つかの事業について概要等を紹介したい。

2. 保存を目的とした整備事業

本項では保存を目的とした整備事業について紹介す

る。平成26年度に文化庁が報告した『史跡等・重要文化的景観のマネジメント支援事業報告書』では、保存活用計画及び整備基本計画等の計画策定が重要であることが示された。これを受け、総合活用整備事業では整備基本計画策定を補助対象としており、近年では計画策定事業の件数が増加傾向にある。

【整備基本計画策定】

能島城跡（愛媛県今治市）は、瀬戸内海のほぼ中央、伯方島と大島との間の宮窪瀬戸に位置する、能島村上氏の本拠となった城跡である。小島全体を城郭とした特殊な構造の城跡であり、岩礁ピットや建物跡等の遺構の保存状態も良好である。

整備基本計画の策定にあたっては「史跡能島城跡調査・整備検討委員会」において審議が行われた。計画では、城跡とともに隣接海域、眺望地点等を計画対象範囲とし、法面や岩礁の保全等の具体的方法や、計画的な事業実施等を示している。

筑豊炭田遺跡群（福岡県直方市・田川市・飯塚市）は、福岡県北部の遠賀川流域で開発され、明治中期から昭和20年代にかけて、我が国最大の炭田であった筑豊炭



図1 能島城跡の本丸と船だまり

田の遺跡群である。このうち、直方市には旧筑豊石炭工業組合直方会議所や救護練習所模擬坑道等が残る。

計画では、令和元年度に策定した「史跡筑豊炭田遺跡群保存活用計画」を基に、既存調査成果の整理・活用や保存修復、環境整備、公開活用等の各計画を示すとともに、古写真や古地図等の資料を活用した分かりやすい活用整備を推進する方針等も盛り込まれた。

【情報提供】

加賀藩主前田家墓所（石川県金沢市）は、江戸時代、加賀・越中・能登三か国を領した加賀藩主前田家歴代の墓所である。初代利家が自身の墓所としてこの地を占定し、以後、歴代藩主・正室・側室・子女の墓及び殉死墓等が営まれた。

金沢市では、平成22年度から石造物の保存修理や樹木・参道の整備等、継続的に保存整備事業を実施してきている。令和2年度には、前年度に復元を完了した千代墓石廟について解説した説明板を設置した。説明板は石廟の歴史的背景や調査成果の図面を用いた内容となっており、史跡の保存と継承に関する取り組みを伝え、来訪者の理解を深める役割を果たしている。



図2 千代墓石廟と説明板

【石垣整備】

日吉神社境内（滋賀県大津市）は、全国の日吉・日枝・山王神社の総本宮であり、平安京の鬼門除け、また、比叡山延暦寺の守護神として崇敬されてきた。現在の社殿は元亀2年（1571）に織田信長により焼き討ちされた後、天正14年（1586）に再建された。

境内地の石垣で破損や崩壊が進んでおり、継続的に

修理事業を実施している。令和2年度は前年度に引き続き、東本宮本殿東方石垣の修理を行い、石垣の調査・解体に加え、特に近接する日吉古墳群の調査・保存と両立させながら石積み作業を実施した。

【石垣調査】

大坂城跡（大阪府大阪市）は、天正11年（1583）の豊臣秀吉による築城以後、大坂夏の陣によって落城するまで豊臣家の居城として機能した。その後の徳川家により改修されており、現存の石垣等はその改修時の所産となる。

大阪市では、自然災害発生時の迅速な復旧、並びに予防保全を図るため、ドローン等の最先端技術を用いた石垣の測量データ作成を開始している。

【防災施設整備】

都於郡城跡（宮崎県西都市）は、南北朝期から戦国期にかけて、日向中央部に勢力を有した伊東氏の本拠として栄えた。本丸や二ノ丸等の主体部「五城郭」を中心に、深い堀と切岸を有する非常に防御性の高い城跡である。

西都市では、平成12年度策定の「都於郡城跡法面保存整備基本設計書」に基づき、これまで順次法面の保護工事を実施している。令和2年度は三ノ丸北側の法面858㎡について、ジオファイバー工法による施工を実施した。過年度実施された同工法施工箇所においては、近年の台風や豪雨に際してもほとんど影響が見られないことから、その有効性が確認されている。

3. 活用を目的とした整備

本項では活用を目的とした整備事業について紹介する。近年、観光や地域活性化のための活用への期待の高まりもあり、全国的に本事業は増加傾向にある。

【ガイダンス施設】

安満遺跡（大阪府高槻市）は、総面積72万㎡にも及ぶ広大な弥生時代の集落遺跡である。当該期の集落を構成する、居住域、水田・用水路からなる生産域、方形周溝墓を中心とした墓域が残る貴重な遺跡である。平成27年度策定の「安満遺跡整備基本設計」に基づき、平成30年度から整備工事を進めており、最終年度とな



図3 整備事業の終了した安満遺跡

令和2年度は、旧京都大学農場施設の一部をガイダンス施設として改修、遺物レプリカのハンズオン展示、映像展示等を行うことで、来訪者の理解を深める工夫を行っている。

【遺構表示】

高麗寺跡（京都府木津川市）は、7世紀初頭に創建された国内最古の寺院跡の一つである。高句麗からの渡来氏族である高麗氏の氏寺として創建されたと考えられ、『日本霊異記』や『今昔物語』にも記録が残る。

木津川市では、平成14年度策定の「史跡高麗寺跡保存活用計画」に基づき、平成17年度より整備事業を行っている。令和2年度は、前年度に引き続き金堂跡基壇面の真砂土舗装を実施したほか、講堂跡や塔跡に芝生を整備し、伽藍全体の遺構表示が完成した。



図4 高麗寺跡金堂と塔跡の整備状況

【便益施設】

旧関山宝蔵院庭園（新潟県妙高市）は、越後と信濃の国境に位置する妙高山麓に位置し、かつて修験道の一大拠点であった関山宝蔵院に造られた庭園である。

霊山として崇められた妙高山を借景とし、池泉庭園の主景である滝との明確な視覚的対比を意図した独特な景観構成を有している。

平成26年度策定の「名勝旧関山宝蔵院庭園保存管理計画書」に基づき、継続的に市による修復整備工事が実施されてきた。令和2年度は事業最終年度として、遺構表示とともに園路整備・便益施設の整備等を行った。便益施設については、庭園と妙高山の両方を眺望できる地点に四阿、庭園の優れた眺望地点にベンチを配置している。

【再整備】

近年は、既存整備事業の成果・効果を検証した後に「再整備計画」を策定、史跡等の価値や魅力をより充実させて伝えるための整備事業に取り組む史跡等もある。

貝殻山貝塚（愛知県清須市）は、濃尾平野北部に位置する弥生時代の貝塚を中心とした遺跡である。径15m程の規模の貝塚が弧状に数ヶ所存在し、弥生文化が東海地方に定着していった実相を明らかにする遺跡として貴重である。

昭和50年の開館以降、進展した調査研究成果を踏まえ、令和2年度までの計画で再整備事業を行った。ガイダンス施設では、既存の隣接する朝日遺跡との一体的な展示内容を、貝殻山貝塚の紹介に重点を置いたものへ改修したほか、復元竪穴建物の内部空間の説明や、体験学習・ワークショップの成果も紹介した展示とした。また、史跡内に設置されていた屋外トイレや外灯等の構造物を撤去したほか、劣化の進んでいた復元竪穴住居を改修するとともに、新たに貝層断面や環濠の復元を行うなど、来訪者が楽しみながら史跡を理解できる整備を実施した。



図5 貝殻山貝塚の再整備状況

4. 災害復旧等について

近年多発する災害の復旧整備は、最優先して実施すべき事業として取り組んでいる。令和2年度の実施件数は79件であり、九州地方を中心に7月豪雨や台風9号及び10号による被害に伴う災害復旧が実施されている。

また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により収入減となった事業者を対象とした、補助率加算の措置も行われた。

【東日本震災】

平成23年3月に発生した東日本大震災関係の復旧事業として、令和2年度は小峰城跡と齋藤氏庭園の2件の事業を行った。なお、本震災における災害復旧事業は本年度で最終年度となっており、発災10年を経て、全復旧事業が終了している。

【熊本地震】

平成28年4月に発生した熊本地震関係の復旧事業として、令和2年度は被災古墳の復旧に係る調査事業や、熊本城跡石垣復旧に係る事業等が行われた。

【熊本城跡】

発災直後から平成28年度末までに、災害緊急対応、文化財保全措置、復旧基本方針策定の順に実施されており、平成29年度には復旧基本計画の策定を行った。

災害緊急対応では、立ち入り禁止措置が難しい危険石垣に対する落石防止ネット・大型土嚢等の対策が行われた。文化財保全措置では、崩壊石垣石材の回収・保全とともに、崩壊の進行防止に係る対策を実施した。



図6 熊本城跡飯田丸石垣復旧に伴う発掘調査

復旧基本方針は、復興のシンボルとして天守閣の早期復旧、石垣等の文化財価値を損なわない復旧、復旧過程の段階的公開、耐震化など安全対策の実施検討等が定められており、復旧事業期間は概ね20年とされた。なお、復旧基本計画は、上記方針を具体化したもので、復旧の優先順位や、耐震補強及び段階的公開の基本的考え方を定めている。

令和2年度の主な事業としては、天守台及び飯田丸五階櫓下の石垣復旧工事、石垣復旧に係る設計業務、上記工事等に関連する測量・発掘調査等が行われている。また、翌年度の天守閣一般公開に向けた工事も最終段階となった。

【令和2年7月豪雨】

令和2年7月に日本各地で発生した豪雨では、多くの文化財が被災した。特に、大雨による法面崩壊や石垣崩落、倒木等の被害が目立っている。令和2年度は19件の事業が行われた。

左沢楯山城跡（山形県大江町）は、豪雨の影響により、史跡推定地内7か所において土砂崩落が発生した。これを受け大江町では、崩落した法面の保護工・排水工等の復旧工事を実施した。



図7 左沢楯山城跡での法面復旧状況

【新型コロナウイルス感染症の影響による収入額の減少に係る文化財補助金の補助率について】

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、前年度と比べ大幅に収入額減となった地方公共団体以外の事業者を対象に補助率加算の措置を行ったもので、59件の事業に対して実施した。

*図2～7については各県・市町より写真提供